第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景・目的

宇治市では、21世紀に向けた宇治市の環境に関する基本的な方向性を示した計画として、身近な生活環境や地球環境の保全、資源循環型社会*の構築などの実現に必要な環境施策を計画的・統合的に推進するため、2000(平成12)年に「宇治市環境保全計画」を策定しました。また、2008(平成20)年には、「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地球温暖化防止に関する様々な取組を展開してきました。その後、社会情勢の変化とともに「地球温暖化*対策」や「循環型社会の形成」、「生物多様性*の保全」、「エネルギー政策の見直し」といった課題への対応を通じて、持続可能な社会の実現を目指す必要が生じたことから、2013(平成25)年に「宇治市第2次環境保全計画」及び「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」(以下、「前計画」といいます。)の策定を行い、幅広く環境施策を推進してきました。

近年、気候変動*の影響の深刻化や海洋プラスチックごみの影響など私たちを取り巻く環境はさらに大きく変化しており、持続可能な脱炭素社会*の実現に向け、社会を変えていく必要が生じています。前計画は、2023(令和 5)年度に終期を迎えることから、新たに「宇治市第3次環境保全計画」(以下、「本計画」といいます。)を策定します。

本計画では社会情勢の変化を的確に反映し、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、総合的な環境施策に取り組むことが必要になるため、これまで環境保全計画の下位計画として位置付けていた地球温暖化対策地域推進計画を統合するほか、新計画である「地域気候変動適応計画」の内容も盛り込んだ計画とします。

2 計画の位置付け

本計画は、宇治市環境保全基本条例で示す「市民が健康で安全かつ快適な生活を営むための、良好な環境の保全及びその確保」を目指すことを目的とした計画です。

2022 (令和 4) 年 3 月に策定された宇治市第 6 次総合計画のめざす都市像「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹(いぶき)を紡(つむ)でまち・宇治」を環境の面から実現していくための環境分野における最も基本となる計画であり、国や京都府の環境基本計画等と整合を図るとともに、宇治市の各種関連計画における施策との連携を図ります。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律*第 21 条第 4 項に基づく「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」及び気候変動適応法*第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画*」を本計画に統合した計画と位置付け、市民、事業者、市が協働して着実に取り組むことにより、将来世代が安心して住み続けられる魅力あるまちをつくります(図 1-1)。

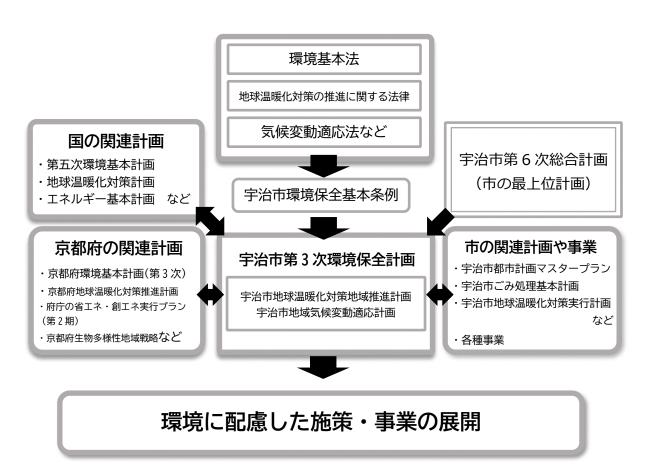


図 1-1 【宇治市第3次環境保全計画の位置付け】

3 計画期間·目標年次

2022 (令和 4) 年度から運用されている本計画の最上位計画である宇治市第 6 次総合計画のめざす都市像を踏まえるとともに、総合計画との計画期間の整合を図るため、2024 (令和 6) 年度から 2033 (令和 15) 年度までの 10 年間とします (図 1-2)。

また、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、2029(令和11)年度に中間見直しを行います。

※地球温暖化*対策に係るものについては、国との整合を図り、基準年度を 2013 (平成 25) 年度、目標年度を 2030 (令和 12) 年度とし、長期目標を 2050 (令和 32) 年に設定します (表 1-1)。

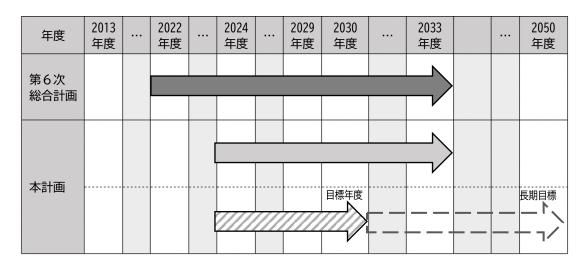


図 1-2 【計画期間】

表 1-1 【目標年次】

区分	年度
計画期間	2024(令和6)年度から2033(令和15)年度まで
目標年度注	2030(令和12)年度 長期:2050(令和32)年度
基準年度注	2013(平成25)年度

注)目標年度は地球温暖化対策に係る削減目標年度で、基準年度を2013(平成25)年度とする

第2章 環境政策に関する現状認識

1 社会経済情勢の変化(国内外の動向)

(1)これまでの環境問題

高度経済成長期の 1960 (昭和 35) 年代から 1970 (昭和 45) 年代にかけて、公害問題が顕在化し、水俣病や四日市ぜんそくなどを契機に、数多くの公害関連法令が整備されました。現在では、アスベストや、有機フッ素化合物の一種である PFOS、PFOA による健康への影響も注目されています。経済のグローバル化に伴い、公害も国内の問題だけではなくなっているため、国際社会が協力して持続可能な社会を築いていく必要があります。

(2)東日本大震災以後のエネルギー政策

東日本大震災を受け、再生可能エネルギー*の普及を後押しする再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)が導入されるなど、再生可能エネルギーへの転換が促進されました。また、エネルギーの効率化や省エネルギーの推進も重要な政策となり、建築基準の改正やエネルギー効率の向上を目指す製品基準の制定などが行われ、エネルギーの使用効率を高める取組が進められました。

(3)パリ協定

2015 (平成 27) 年の国連気候変動枠組条約締約国会議* (COP21) において、京都議定書以来 18 年ぶりの国際的な合意文書「パリ協定* 」が採択されました。

「パリ協定」は、温室効果ガス*の排出量と吸収量を均衡させる実質的な脱炭素化を目指すことや、全ての国が削減目標を持ち行動することが明確に掲げられた画期的な国際枠組みとなっています。また、世界の平均気温上昇を産業革命以前の水準に比べて2℃未満に抑えるとともに、可能な限り1.5℃に抑える努力を追求することを目標としていますが、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界全体で2030(令和12)年までに2010(平成22)年比で45%削減が必要であり、この決定的な10年の行動の加速が必要であることが確認されました。

世界各国は「パリ協定」を受け、目標達成に向けて大きく動き始めています。

(4)国の「第五次環境基本計画」の策定

2018 (平成 30) 年に閣議決定された「第五次環境基本計画」は、SDGs*、パリ協定後に初めて策定された環境基本計画であり、あらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」に繋げていくこととしています。

その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合う取組を推進していくこととしています。

(5)2050年カーボンニュートラル宣言

2020 (令和 2) 年 10 月、国は「2050 (令和 32) 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロに

する、すなわち 2050 年カーボンニュートラル*(図 2-1)、脱炭素社会*の実現を目指す」ことを宣言しました。これを受け、2050 年カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ*」を表明する自治体が増加しています。

宇治市では、2022(令和4)年 3 月に「市民と築くゼロカーボン宣言」を行い、2050(令和 32)年までに宇治市での温室効果ガス排出量実質ゼロ*を目指す「ゼロカーボンシティ」に向けて取り組むことを宣言しました。

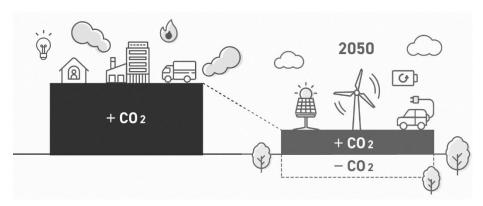


図 2-1 【カーボンニュートラルのイメージ図】

出典: 脱炭素ポータル(環境省)(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/)

(6)地域脱炭素ロードマップ

2021 (令和 3) 年 6 月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」では、国の「2050 年カーボンニュートラル宣言」や、2030 (令和 12) 年度に温室効果ガス*を 2013 (平成 25) 年度から 46%削減することを目指すこと、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けるとの表明を踏まえ、地域が主役となる地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に 2030 (令和 12) 年までに集中して行う取組・施策を中心に行程と具体策を示しています。

本ロードマップは、地域における脱炭素への取組が、意欲と実現可能性が高いところからその他の地域に広がっていく「実行の脱炭素ドミノ」を起こすべく、2025(令和 7)年度までを集中期間として施策を総動員するとしています(図 2-2)。

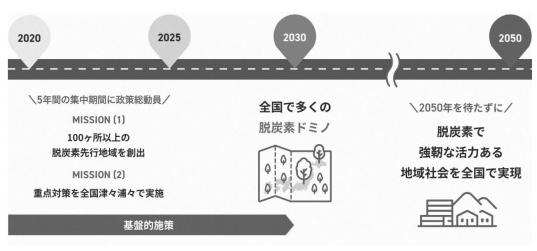


図 2-2 【脱炭素ロードマップのイメージ図】

出典:脱炭素ポータル(環境省)(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/)

(7)第6次エネルギー基本計画

2021 (令和3) 年 10 月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画は、「2050 年カーボンニュートラル宣言」及び「2030 年度の新たな温室効果ガス削減目標」の実現に向けた道筋を示したものであり、「2050 年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応」や「2050 年を見据えた 2030 年に向けた政策対応」が掲げられています。その中で、様々な課題の克服を野心的に想定した 2030 (令和12) 年度のエネルギー需給見通しとして、2030 (令和12) 年度の電源構成における再生可能エネルギー*の比率を36~38%とし、現在取り組んでいる研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の更なる高みを目指すとしています。

(8)海洋プラスチック汚染

海洋には現在 1 億 5,000 万 t 以上のプラスチックごみが存在していると言われており、それに加えて毎年約 800 万 t に及ぶ量が新たに流れ出ていると推定されています。環境省の調べによると、毎年海に流出するプラスチックごみのうち 2~6 万 t が日本から発生したものだと推計されています。このままでは 2050 (令和32) 年の海は、魚よりもごみの量が多くなると言われるほど問題は深刻化しており、マイクロプラスチックによる海洋生物への影響など海洋汚染は新たな環境問題として注目されています。国は、プラスチック資源循環戦略において、プラスチックの資源循環を総合的に推進するとしています。

(9)牛物多様件

森林伐採、都市化、農地の拡大、環境汚染、気候変動*などが生物の生息地の破壊を引き起こしています。これにより、絶滅の危機に瀕した種や生態系のバランスが崩れるなど、生物多様性*が脅かされています。

宇治市にも多くの外来生物*が生息しており、そのなかでも特定外来生物*として指定されているオオキンケイギク、アライグマやヌートリアなどがしばしば発見され、農作物への被害、在来生物の生態系を大きく乱すなど影響が大きいため、これらの外来生物をいかに管理するかが課題となっています。

国は、今後の自然共生社会のあり方を示した生物多様性国家戦略を策定し、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるとしています。

(10)食品ロス対策

農林水産省の調査によると、日本ではまだ食べられるのに捨てられた食品ロス*は、年間約 523 万 t (令和 3 年度農林水産省推計) となっています。これは、世界全体の食料援助量約 420 万 t を大きく上回る量です。

また、食材の生産の際に使用した水、加工するために使用した電気、配送するために消費した燃料など、それぞれの過程で使用した資源やエネルギーも無駄になってしまい、これらの資源やエネルギー消費は地球温暖化*の原因の一つになります。地球温暖化が進むと、気温の上昇や異常気象により、農作物の生育に影響を及ぼし、食品の値上がりにもつながります。

国は、2000年度比で2030年度までに食品ロスを半減するとの目標を定めています。

(11)気候変動の深刻化

気候変動問題は今や「気候危機」とも言われ、私たち一人ひとり、地球上のすべての生き物にとって避けることのできない喫緊の課題です。すでに世界で平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測され、日本においても記録的な猛暑、豪雨、台風による被害、農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など様々な影響が現れています。また、今後、各国において最大限に温室効果ガス*の排出の抑制を図った場合であっても、気候変動による影響は避けられないことが予測されています。

(12)気候変動の「緩和」と「適応」

気候変動*による市民の生命、財産、経済、社会、自然生態系などへの被害を出来るだけ回避し、最小化するため、温室効果ガスの排出を削減する「緩和策*」に加え、今後予測される影響に対して適応するための「適応策*」に取り組むことが不可欠です。

こうした中、国は、2018 (平成 30) 年に「気候変動適応法*」を施行し、国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担う役割を明確化しました。また、本法に基づき策定された、気候変動適応計画*では、「気候変動影響による被害の防止・軽減、更には国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靭化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築すること」を目標とし、7つの基本戦略のもと各分野の適応策が示されています。

さらに、国は気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、2021 (令和 3) 年度より「熱中症警戒アラート*」の運用を開始し、2023 (令和 5) 年 4 月の気候変動適応法の改正を受け、同年 5 月に熱中症対策実行計画の基本的事項を定める等の一部変更を行いました。

【コラム】緩和策と適応策

地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する(または植林などによって 吸収量を増加させる)「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより 気候変動の悪影響を軽減する(または気候変動の好影響を増長させる)「適応」の二本柱があります。



気候変動を極力抑制すること (緩和) が重要です。 生活がで 資料: 気候変動適応情報プラットフォーム (環境省) (https://a

hange_adapt/index.html) から作成

(https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_c

生活ができるようにしていくこと (適応) が重要です。

(13)京都府の現況

京都府は「地球温暖化対策の推進に関する法律*」第 21 条第 3 項に基づく「地方公共団体実行計画 (区域施策編)」及び気候変動適応法*第 12 条に規定する「地域気候変動適応計画*」として、「京都 府地球温暖化対策推進計画」を 2021 (令和 3) 年 3 月に策定しました。また、京都府では 2020 (令和 2) 年 2 月に、「2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロ*」を目指すことを宣言しています。

そして、これまでの対策の進捗を踏まえつつ、京都府地球温暖化対策条例を2023(令和5)年に改訂し、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を長期的な目標とし、当面の目標として2030(令和12)年度の温室効果ガス*を2013(平成25)年度比46%以上削減することを掲げています。

また、地球温暖化対策や気候変動への適応について、京都に適した正確な情報を発信するために、京都府地球温暖化防止活動推進センターや京都気候変動適応センターを設置し、府民への普及・啓発を行っています。

【コラム】京都府地球温暖化防止活動推進センター

京都府地球温暖化防止活動推進センターは、京都府内の温暖化防止に向けた取り組みをサポートする組織です。センターは、「地球温暖化対策を担う中核的支援組織として、事業者、府民、環境保全団体の積極的な取組を推進する役割を果たす」ものと位置付けられ、「脱炭素型のステキな京都」の実現に向け、「担い手のサポート」「モデル事例づくり」「対策の面的展開」の3つの柱を掲げ、環境省や京都府、市町村と連携して、脱炭素社会づくりのための様々な取組や情報発信を行っています。



資料:京都府地球温暖化防止活動推進センター(https://www.kcfca.or.jp/)から作成

【コラム】京都気候変動適応センター

京都気候変動適応センターは、地域の自然と社会の状況に応じた気候変動適応の推進に資するため、京都府及び京都市、総合地球環境学研究所の共同のもと設置されました。「長期的な視点」「幅広く対象を想定」「同時解決」「ビジネスにつなげる」「京都ならではの対策」の5つの視点から適応策の取組を進めています。



資料:京都気候変動適応センターホームページ(https://kccac.jp/)から作成

(14)ESG 投資とグリーンリカバリー

国は、脱炭素社会実現のために、産業政策・エネルギー政策の両面から成長が期待される 14 の重要分野について実行計画を策定し、目標実現の後押しをするべく、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を 2021 (令和 3) 年に策定しました(図 2-3)。また、新型コロナウイルス感染拡大による経済の低迷に対し、経済の復興とともに脱炭素な循環型社会への転換を同時に行い、脱炭素な方向への復興(グリーンリカバリー*)の促進が行われています。

このような脱炭素へ向かう国の意向や気候変動による生活への影響の周知が進むとともに、顧客の投資選択にも変化が生じています。近年注目が高まっている ESG 投資*は、財務的な要素に加え、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を考慮して行う投資を指します。気候変動は投資のリスクとなりますが、その一方で環境へ配慮した取組には多額の資金が投じられており、社会的責任や管理体制の欠如による損失のリスクと合わせ、新たな収益機会として、ESG 投資の規模は世界的に拡大しつつあります。



図 2-3 【グリーン成長戦略における 14 の重要分野】

出典:「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(経済産業省) (https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/pdf/green_koho_r2.pdf)

(15)持続可能な開発目標(SDGs)

世界が気候変動*や貧困など様々な問題に直面する中で、2015(平成 27)年にニューヨークの国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、2030(令和 12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として持続可能な開発目標*(SDGs)が掲げられました。

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では「環境(生物)」「社会」「経済」の3つの分野が SDGs 達成への取組と互いにリンクし、なおかつそれを分けて考えることができないものとされています。 SDGs は、人間、豊かさ、平和、パートナーシップ*及び地球の5つの要素(図2-4)について、「誰一人取り残さない」ことを理念に持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030(令和12)年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットを設定しています(P11表2-1)。

この中には、地球環境の課題や地球環境と密接に関わる課題に係る目標が数多く含まれており、国際社会全体が将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが必要とされています。

2021(令和3)年に内閣官房・外務省から発表された「2030 アジェンダの履行に関する自発的国家レビュー」(VNR)では、ポスト・コロナ時代での SDGs 達成へ向けた課題や取組の方向性が示されました。 VNR では、深刻化する少子高齢化等の社会問題や気候変動等の環境問題をともに解決するためには社会システムの変革が不可欠であり、また、新型コロナウイルス感染拡大からの「よりよい回復」のためには、日本だけでなく国際社会と連携し、SDGs 達成に向け取り組む必要があることが明記されています。



図 2-4 【SDGsを構成する 5 つの要素】

出典: SDGs を広めたい・教えたい方のための「虎の巻」 国際連合広報センター(https://www.unic.or.jp/activities/e conomic social development/sustainable development/2030agenda/)

	表 2-1【SDG	is17 のゴール】	
1 韓國を なくそう	ゴール1 (貧困) あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等 をなくそう	ゴール 10 (不平等の是正) 各国内及び各国間の不平等を是正 する
2 飢餓を ゼロに	ゴール2 (飢餓) 飢餓を終わらせ、食料保障及び栄養 改善を実現し、持続可能な農業を促 進する	11 住み続けられる まちづくりを	ゴール 11 (安全な都市) 包摂的で安全かつレジリエント(強 靭)で持続可能な都市及び人間居 住を実現する
3 すべての人に 健康と福祉を	ゴール3(健康な生活) あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任 つかう責任	ゴール 12(持続可能な生産・消費) 持続可能な生産消費形態を確保す る
4 質の高い教育をみんなに	ゴール4 (教育) すべての人々への包摂的かつ公平な 質の高い教育を提供し、生涯教育の 機会を促進する	13 気候変動に 具体的な対策を	ゴール 13 (気候変動) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を 実現しよう	ゴール5 (ジェンダー平等) ジェンダー平等を達成し、全ての女性 及び女子のエンパワーメントを行う	14 海の豊かさを 守ろう	ゴール 14 (海洋) 持続可能な開発のために海洋資源を 保全し、持続的に利用する
を世界中に	ゴール6 (水) すべての人々の水と衛生の利用可能 性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさも 守ろう	ゴール 15 (生態系・森林) 陸域生態系の保護・回復・持続可能 な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	ゴール7 (エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる 持続可能な現代的エネルギーへのアク セスを確保する	16 平和と公正を すべての人に	ゴール 16 (法の支配等) 持続可能な開発のための平和で包摂 的な社会の促進、全ての人々への司 法へのアクセス提供及びあらゆるレベル において効果的で説明責任のある包 摂的な制度の構築を図る
8 働きがいも 経済成長も	ゴール8(雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	ゴール 17(パートナーシップ) 持続可能な開発のための実施手続き を強化し、グローバル・パートナーシップ を活性化する
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	ゴール9(インフラ) レジリエント(強靭)なインフラ構築、 包摂的かつ持続可能な産業化の促 進及びイノベーションの拡大を図る		

資料: 国際連合広報センター(https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainabl e_development/2030agenda/sdgs_logo/)より作成

2 宇治市の概要

(1)位置·面積

宇治市は、京都盆地の南東部に位置し、東が宇治田原町と滋賀県大津市、西が久御山町、南が城陽市、北が京都市に隣接しています(図 2-5)。面積は67.54 平方キロメートル、市域の長さは、東西に10.0 キロメートル、南北に10.7 キロメートルとなっています。

(2)地勢の概況

東部に豊かな自然環境が残された山麓 丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓地に 連なる平坦地となっています。琵琶湖から唯 一流れ出る河川である宇治川が市中央部 を南北に縦断しています。



図 2-5 【宇治市位置図】

市内には、JR 奈良線・近鉄京都線・京阪宇治線・京都市営地下鉄東西線の4つの鉄道が通るとともに、14の鉄道駅が存在し、高度経済成長期の小規模な住宅地が多数あるなど、細分化されているのが宇治市の都市構造の特徴となっています。

また、宇治川を中心とした景観が国の重要文化的景観に選定されるなど、都市化が進んだ市街地に隣接して歴史的景観が残されており、これらの景観を保全、創造していくことが必要不可欠となっています。

1880 (明治 13) 年以降、京都府の年平均気温は 100 年あたり約 2℃上昇しており (図 2-6)、猛暑日も増加しています (P13 図 2-7)。日降水量 50 mm以上及び 100 mm以上の日数については大きな変化はみられません (P13 図 2-8)。

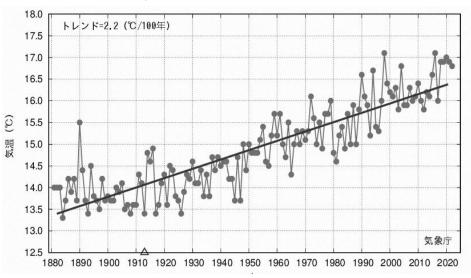


図 2-6 【京都府平均気温の推移】

出典:気候変動情報プラットフォーム(https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/Kyoto/index_past.html)

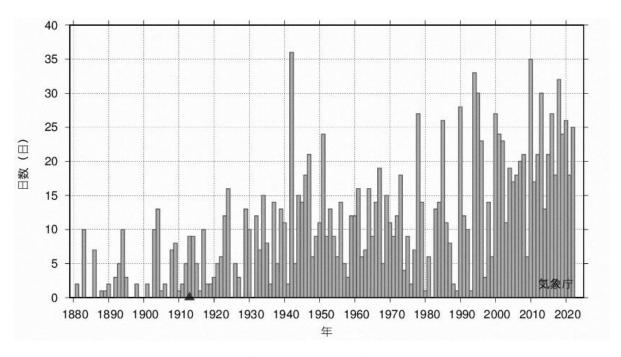


図 2-7 【京都府の日最高気温 35℃以上の年間日数(猛暑日)の推移】

出典:気候変動適応情報プラットフォーム(https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/Kyoto/index_past.html)

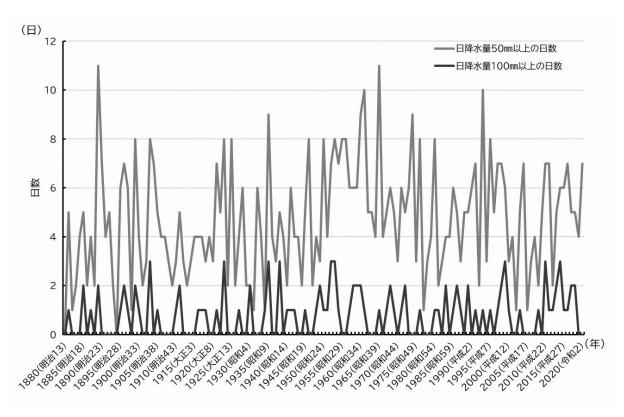


図 2-8 【京都府の日降水量 50 ㎜以上、100 ㎜以上の日数の推移】

資料: 気象庁データ(https://www.data.jma.go.jp/risk/obsdl/index.php) より作成

(3)歴史的な背景

京都・奈良の中間に位置する宇治市は、646(大化2)年に宇治橋が架けられ、古代から交通の要衝として発展してきました。平安時代には風光に恵まれていることもあり、貴族の別業の地として栄え、源氏物語宇治十帖の舞台にもなっています。世界遺産として登録されている平等院や宇治上神社などは、この頃に建立され、華麗な王朝文化を体現できる数少ない都市として知られています。

安土桃山時代には、天下を統一した豊臣秀吉が伏見城を築くとともに、氾濫を繰り返していた宇治川や 淀川の大規模な土木工事を行い、その時に築かれた堤防が、後に太閤堤と呼ばれています。

市域の西側に位置する巨椋池の干拓事業は、1941 (昭和 16) 年にほぼ現在の形ができ上がり、1951 (昭和 26) 年3月1日、宇治市は当時の東宇治町・宇治町・槇島村・小倉村・大久保村の2町3村の合併によって、人口3万8千人の市として誕生しました。

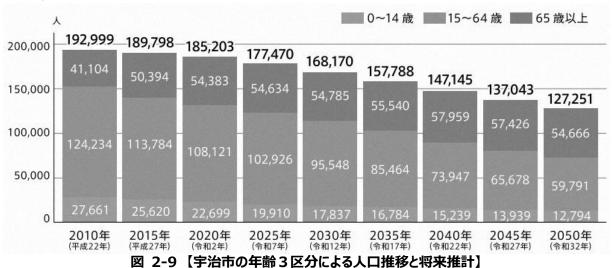
(4)人口

1951 (昭和 26) 年 3 月 1 日に人口約 3 万 8 千人で発足した宇治市は、今日では 18 万人の市民が暮らす京都府内第 2 の都市となっています。

人口増加率の推移を見ると、高度経済成長期の1960(昭和35)年~1970(昭和45)年には急激な増加をしていましたが、その後は徐々に鈍化し、2010(平成22)年~2015(平成27)年では1.7%の減少、2015(平成27)年~2020(令和2)年では2.4%の減少となり、これまでの人口増加傾向から人口減少へと変化しています。今後も減少が続くと予測されており、2040(令和22)年には市の人口は15万人を下回り、2050(令和32)年には2020(令和2)年から31.3%減少すると考えられています。

年齢構成では、2015(平成27)年と2020(令和2)年を比較すると、15歳未満の人口が13.5%から12.3%へ減少、15歳から64歳の生産年齢人口が60.0%から58.4%へ減少、65歳以上の高齢者人口が26.6%から29.4%へ増加しており、少子高齢化が進んでいることが分かります。

宇治市の 2020 (令和 2) 年の高齢者人口は 54,383 人であり、高齢化率は 29.4%となっていますが、2050 (令和 32) 年には 43.0%に達すると見込まれ、急激に高齢化が進むことが予想されます(図 2-9)。



出典:宇治市第6次総合計画

(5)産業の動向

2020 (令和 2) 年の国勢調査による産業別就業者数は、77,084 人で、2015 (平成 27) 年の国勢調査に比べると 4,680 人の減少となっています。産業別で見ると第 2 次産業で減少が見られます (図 2-10)。

宇治市の農業は、稲作を中心に、大都市近郊という条件を活かした都市近郊型農業が行われています。 中でも、「宇治茶」は高級日本茶の代名詞と言われており、茶業は全国に誇れる伝統産業となっています。

2020(令和 2)年の農業センサスによると、経営耕地面積は 592ha で、その内訳は、田は 539ha、畑は 18ha、樹園地は 34ha となっています。

2019 (令和元) 年の従業者 4 人以上の事業所にかかる工業統計調査によると、従業者数 29 人以下の事業所が全体の 79.1%、50 人以上 99 人以下の規模の事業所は 7.0%です。地域別では、槇島地域に事業所数の 59.5%と集中しています。

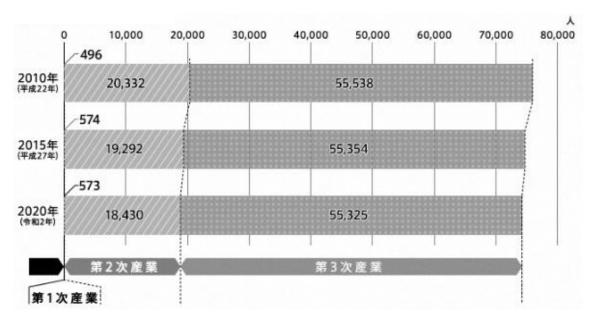


図 2-10 【宇治市産業別就業者数】

注)産業別就業者数は分類不能の産業を含むため、産業別就業者数の内訳合計と合わない

出典:宇治市第6次総合計画

3 宇治市における現状と課題

(1)宇治市の温室効果ガス排出量の推移

宇治市から排出される温室効果ガス*排出量は、2020 (令和 2) 年度において、859,524t-CO₂ であり、基準年度である 2013 (平成 25) 年度比で 25.4%減少しています (図 2-11) 。

宇治市の温室効果ガス排出量は、2019(令和元)年度まで減少していましたが、2020(令和 2)年度は前年度に比べて増加しています(表 2-2)。

部門別にみると、産業部門が 39.7%と最も多く、次いで家庭部門が 23.2%、運輸部門が 20.4%、業務その他部門*が 15.5%となっています(図 2-12)。

		部門	·分野	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		産業部門		411,838	388,645	315,119	274,530	276,078	297,982	280,372	341,279
	_		農林水産業	515	505	465	497	472	2,062	2,230	2,368
	エネ		建設業・鉱業	13,080	13,098	13,114	10,912	8,855	5,101	4,563	6,602
t	ルギ		製造業	398,243	375,042	301,540	263,121	266,751	290,819	273,579	332,309
, C	İ	運輸部門		218,690	208,242	206,708	206,529	207,237	202,540	197,659	174,944
0	起源		乗用車·軽自動車	148,802	135,401	133,422	132,931	133,128	132,422	128,949	112,355
2	C		貨物車・バス等	55,091	58,044	58,725	58,813	59,324	56,628	56,321	52,566
	0		鉄道	14,797	14,797	14,561	14,785	14,785	13,490	12,389	10,023
	_	業務その他	部門	229,357	229,440	222,695	228,146	196,269	135,111	124,734	132,945
		家庭部門		284,189	271,683	247,550	248,251	224,800	201,209	164,258	199,197
- t	ر ج	廃棄物部門	9	8,354	9,030	9,469	9,877	11,029	9,125	9,528	11,159
, C O	ガの ス他	l	廃棄物の焼却	6,118	6,825	7,285	7,735	9,011	7,159	7,587	9,198
, ,	の		排水処理	2,236	2,205	2,184	2,142	2,018	1,966	1,941	1,961
		合	計	1,152,428	1,107,040	1,001,541	967,333	915,413	845,967	776,551	859,524

表 2-2 【温室効果ガス排出量の推移】

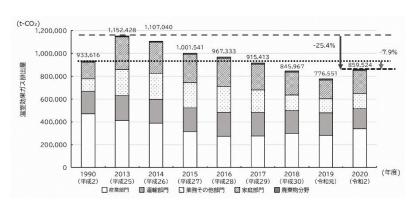


図 2-11 【温室効果ガス排出量の推移(部門別)】

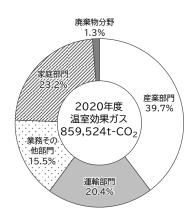


図 2-12【2020年度温室効果ガス排出量の部門別内訳】

(2)-1 アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、市民及び事業者を対象として前計画の内容の振り返り及び地球温暖化*など環境 に関するアンケート調査を実施しました。

今回の調査結果を基に、環境に関する意識、関心などの現状を把握します。

※調査結果の詳細については、P 資 28-43 に掲載しています。

【市民アンケート】

対象:無作為抽出した18歳以上の市民3,000人調査方法:郵送配布(回答は郵送またはWEB)

調査期間:令和5年7月~8月 回答数:955人(31.8%)

【事業者アンケート】

対象:無作為抽出した500事業者

調査方法:郵送配布(回答は郵送または WEB)

調査期間:令和5年7月~8月 回答数:165事業者(33.0%)

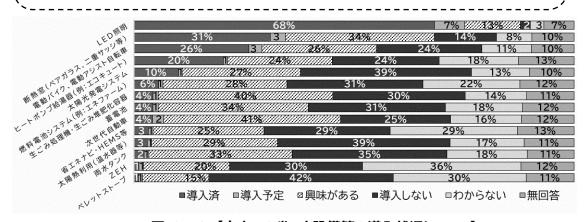


図 2-13 【自宅への省エネ設備等の導入状況について】

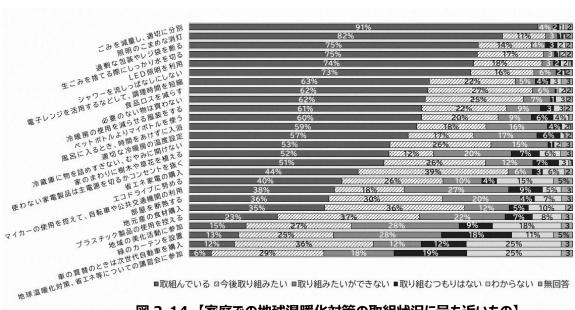


図 2-14 【家庭での地球温暖化対策の取組状況に最も近いもの】

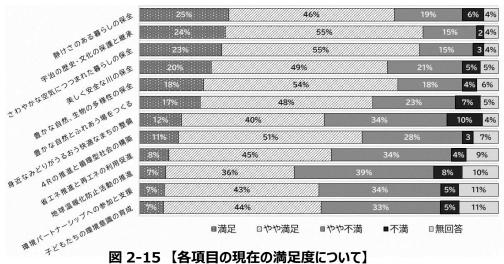


図 2-15 【各項目の現在の満足度について】

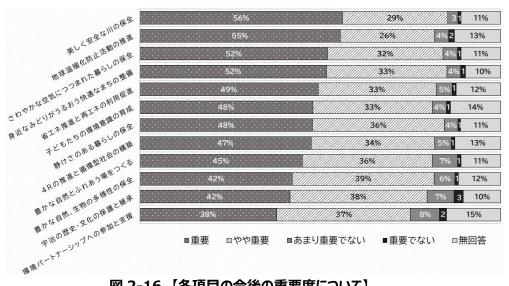


図 2-16 【各項目の今後の重要度について】

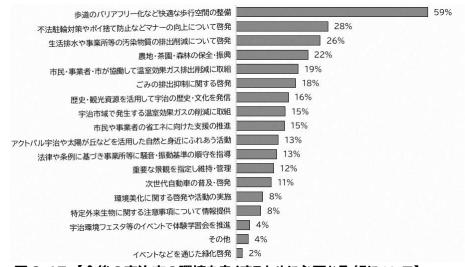


図 2-17 【今後の宇治市の環境を良くするために必要な取組について】

(2)-2 前計画の取組状況(第2次地球温暖化対策地域推進計画)

宇治市では、「持続可能な社会づくりをめざすまち」を実現するため、第2次地球温暖化対策地域推進計画に基づき、様々な取組を展開してきました。

同計画では温室効果ガス*排出量について、2023(令和 5)年度を目標年度とし、基準年度である 1990(平成 2)年度比で 25%削減を目標値として定めていましたが、2019(令和元)年度までは着 実に減少していたものの、最新の 2020(令和 2)年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により増加に 転じ、目標達成は難しい状況となっています(表 2-3)。

今後は、2050(令和 32)年のゼロカーボンシティの実現に向け、環境部門だけでなく、全ての部門が実効性のある施策や取組を進めるとともに、地球温暖化による具体的な影響や必要な対策について周知し、社会全体の意識変容を図る必要があります。

表 2-3 【温室効果ガス削減目標】

基準年度	目標年度(目標値)	現況(最新値)
1990(H2)年度	2023(R5)年度	2022(R4)年度
93.4万t-CO ₂	70.1万t-CO ₂ (△25.0%)	86.0万 t - CO ₂ (△7.9%) (2020(R2)年度)

前計画において、地球温暖化対策を推進するために設定した5つのテーマの進捗状況及び概要は次のとおりです。

前	その1	エネルギーを大事に使おうく省エネルギーの推進>
計画の	その2	エネルギーを変えてみよう<再生可能エネルギーの導入推進>
	その3	みどりを生かそう<緑化対策の推進>
0	その4	ものを循環させよう<循環型社会づくりの推進>
₹	その 5	移動もエコにしようく交通面での対策推進>

❖ その1 エネルギーを大事に使おう〈省エネルギーの推進〉

市民・事業者一人ひとりが省エネ行動を実践・継続し、建物自体の省エネ化を進めるため、家庭で出来る省エネ行動等を掲載した市民向け冊子の配布、宇治環境フェスタや環境展の開催、子ども環境学習会、出前講座の実施、省エネ相談所の開設など様々な取組を実施してきました。

市民アンケートでは、家庭における LED 照明や断熱窓は前回調査時に比べると普及したものの、初期経費が高額となる機器や設備の導入が進んでいないことが読み取れます。

今後は、省エネ機器や設備を導入した場合の CO2 削減量や光熱水費の軽減額などのメリットについて啓発し、エネルギー効率の高い住宅の普及・促進を図る必要があります。

❖ その2 エネルギーを変えてみよう〈再生可能エネルギーの導入推進〉

太陽エネルギーを中心とした再生可能エネルギー*の利用を進めるため、再生可能エネルギーや家の断熱などに関する講座や事業所向けエコセミナー、ゼロ・エネルギー・ハウスに関する情報提供と支援、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業への支援、マネジメントシステム認証取得事業者への支援などを実施し

てきたほか、市の公共施設における照明の LED 化などにも取り組んできました。

市民アンケートでは、太陽光発電*や蓄電池*についての関心は高いものの、初期費用や投資回収年数を重視する傾向が高いことが読み取れ、太陽光発電システムを導入済とした回答は10%にとどまっています。

今後は、再生可能エネルギーの必要性を改めて広く周知する必要があるほか、太陽光発電や蓄電池を導入した場合の効果や防災面での有用性について啓発し、断熱や二重窓、高効率給湯器の導入など高効率 住宅についての普及・啓発も重要です。

さらに、再生可能エネルギーによる電力の導入、太陽熱やバイオマス*等の利用について検討する必要があります。

❖ その3 みどりを生かそう〈緑化対策の推進〉

森林や緑地による二酸化炭素の吸収・固定化や、ヒートアイランド*現象の緩和を図るため、市有林の整備、建物の敷地内や公園、道路など身近な場所の緑化に取り組んできました。

また、緑のカーテンの普及・啓発、森林ボランティア1日体験、地域住民やボランティアによる花壇の維持管理、イベントにおける緑化の啓発を進めるとともに、市の公共施設内における京都府内産木材の活用、京都府地球温暖化対策条例に基づく、府内産木材の使用基準量の適合に関する指導を行ってきました。

今後は、市域の60%を占める山林の適正な整備を進める必要があります。

❖ その4 ものを循環させよう〈循環型社会づくりの推進〉

ごみの発生抑制、再利用、再生利用の 3R*を推進し、環境への負荷が少ない循環型社会*を構築するため、小学校や幼稚園などでの環境学習会、イベント開催時のマイバッグやマイ箸持参の呼びかけ、災害備蓄のローリングストック、海外リユース事業、制服リユース事業、廃食油、小型家電、蛍光管などの拠点回収、不法投棄パトロールなど様々な取組を実施してきました。

また、食品ロス*の削減に向けた「ごみゼロレシピ」、「たべきりレシピ」の作成・配付、エコクッキング教室の実施や図書館が所蔵していた図書のリサイクルなどにも取り組んできました。

市民アンケートでは、ごみを減量し適切に分別しているとの回答が 91%、包装やレジ袋を断るとの回答が 75%と非常に高くなっていますが、プラスチック製品の使用抑制に取り組んでいるとの回答は 23%に過ぎず、 今後は、海洋プラスチックごみによる汚染等を含め、プラスチック製品の使用抑制についての周知を図る必要 があります。

❖ その5 移動もエコにしよう〈交通面での対策推進〉

自動車等から排出される温室効果ガス*排出量の削減を目指すため、公共交通機関の利用促進を図るとともに、のりあい交通事業、エコドライブ*教室、ノーマイカーデー、市庁舎への電気自動車専用急速充電器の設置やイベントでの電気自動車の展示等に取り組んできました。

また、フードマイレージ*や地産地消*について、イベントや子ども環境学習会において啓発するとともに、学校給食での地元産食材の利用を進めることにより、配送にかかる温室効果ガスの排出量抑制にも取り組んできました。

市民アンケートでは、次世代自動車*への関心は高いものの、導入済みとの回答は 4%にとどまっており、 前回調査時から、ほとんど普及していないことが明らかになりました。

今後は、電気自動車などの普及・啓発を行うとともに、市域での電気自動車専用充電器の整備促進が

重要です。また、食材や木材の地産地消を進めるため、フードマイレージやウッドマイレージ*について周知を図る必要があります。

(2)-3 前計画の取組状況(第2次環境保全計画)

宇治市では、望ましい環境像を実現していくため、第2次環境保全計画に基づく様々な取組を実施してきました。前計画においては、市の取組における具体的な数値目標として取組指標を設定していました。取組指標は概ね達成できている状況にありますが、現況値の緑地面積割合、都市公園面積の取組指標は達成できていません。計画期間中の緑地や都市公園の大規模な整備等はなく、結果として、取組指標の設定が現状と整合していなかったものと考えています。前計画において、目標実現していくために設定した基本目標の進捗状況、指標の達成状況及び概要は次のとおりです。

	 基本目標 1	基本方向① さわやかな空気につつまれた暮らしを守る
	環境に配慮した安全・安心のまち	基本方向② 静けさのある暮らしを守る
	(生活環境の保全) 	基本方向③ より美しく安全な川をつくる
計	基本目標 2 豊かな自然とふれあえるまち	基本方向④ 豊かな自然、生物の多様性を守る
画の	(自然環境の保全)	基本方向⑤ 豊かな自然環境を守る
基	基本目標3 身近なみどりがうるおう、快適なまち	基本方向⑥ だれもが快適に移動できるまちをつくる
 基 本 目	(都市環境の創造)	基本方向⑦ 身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる
標 ご	基本目標 4 豊かな歴史・文化とふれあえるまち	基本方向⑧ 宇治の歴史・文化を守り、活用する
کے	(歴史・文化環境の保全・活用)	基本方向⑨ まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育む
の基本方	基本目標 5	基本方向⑩ 3 Rをすすめ、循環型社会を築く
本 方	持続可能な社会づくりをめざすまち	基本方向⑪ 未来のエネルギーシステムを築く
包	(資源の循環的な利用、地球環境保全) 	基本目標⑫ 低炭素社会を築く
	基本目標 6	基本方向⑬ 子どもたちが環境問題について学び、行動する
	環境問題にともに取り組むまち	力を育む
	(パートナーシップ体制の構築)	基本方向⑭ 地域の力を活かし、環境保全活動に取り組む

❖ 基本目標1 環境に配慮した安全・安心のまち(生活環境の保全)

基本方向①のさわやかな空気につつまれた暮らしを守るため、大気汚染の調査・監視、工場・事業所による大気汚染の防止、自動車による大気汚染の軽減の取組として、浮遊粉じんや降下ばいじんの測定など、必要な監視測定、京滋バイパス沿道の大気観測局による大気汚染物質の常時観測、工場、事業所への立ち入り調査などを実施してきました。前計画の取組指標(P22表 2-4)は達成できました。

市民アンケートの結果から、さわやかな空気につつまれた暮らしについての満足度は、満足・やや満足を合わせて 78%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて 84%の方が重要と認識しており、今後も引き続き良好な大気環境を守る取組を継続していく必要があります。

表2-4 【さわやかな空気につつまれた暮らしを守る取組指標】

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
京滋バイパス(福角)大気観測局での大気 汚染に関する環境基準の達成状況	100%	100%	100%	0

基本方向②の静けさのある暮らしを守るため、騒音・振動の発生源の調査、監視などの取組として、生活環境騒音や道路交通騒音、鉄道騒音の測定、道路拡幅や交差点改良、事業所立ち入り調査などを実施してきました。前計画の取組指標(表 2-5)は達成できました。

市民アンケートの結果から、静けさのある暮らしについての満足度は、満足・やや満足を合わせて 71%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて 84%の方が重要と認識しており、今後も引き続き静けさのある暮らしを守るための取組を継続していく必要があります。

表2-5 【静けさのある暮らしを守る取組指標】

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
自動車騒音の環境基準の達成状況	69%	増加	80.8%	0

基本方向③のより美しく安全な川をつくるため、水質の調査・排出源の監視や汚濁原因に対する水質改善対策・豊かで安全な水辺環境を創造するための取組として、河川や木幡池の水質測定や監視、工場・事業所などへの立ち入り調査や水質測定、公共下水道の計画的な整備、合併処理浄化槽設置費用への助成などを実施してきました。前計画の取組指標(表 2-6)は 3 項目のうち達成 2 項目、一部達成できていないものが 1 項目となっています。公共下水道普及率については、進捗に遅れがあるものの、概ね計画的に進められています。

市民アンケートの結果から、美しく安全な川についての満足度は、満足・やや満足を合わせて69%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて85%の方が重要と認識しており、今後も引き続きより美しく安全な川をつくるための取組を継続していく必要があります。

表2-6 【より美しく安全な川をつくる取組指標】

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
ダイオキシンに関する 環境基準などの達成状況	100%	100%	100%	0
公共下水道普及率 (下水道の整備率)	77.5%	2013(H25)年度までに 87.0% 2021(H33)年度末に 完了予定	98.4%	Δ
公共下水道接続率	80.2%	増加 2013(H25)年度までに 83.0%	89.3%	0

❖ 基本目標2 豊かな自然とふれあえるまち(自然環境の保全)

基本方向④の豊かな自然、生物の多様性を守るため、ふるさと宇治の自然、生態系を守り、自然と共生したまちづくりを進めることや、水資源を保全する取組として、植樹事業、市有林での森林病害虫の防除、特定外来生物*(アライグマ・ヌートリア)の拡散防止、稚魚の放流などを実施してきました。前計画の取組指標(表 2-7)はやや未達成となっています。未達成の要因としては、太陽光発電*設備や公共用地(アイスアリーナ)、ストックヤード等に転用されたことにより森林面積が微減したものです。

市民アンケートの結果から、豊かな自然・生物多様性*についての満足度は、満足・やや満足を合わせて 72%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて 81%の方が重要と認識しており、 今後も引き続き豊かな自然、生物の多様性を守るために更なる取組が必要です。

表2-7 【豊かな自然、生物の多様性を守る取組指標】

	項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2021(R3)年度	達成 状況
保	全する森林面積	3,377ha	現状維持	3357.2ha	Δ

基本方向⑤の豊かな自然環境を守るため、自然とふれあえる場・機会をつくる取組として、天ケ瀬森林公園内維持管理・整備、森林ボランティア団体フォレスターうじへの支援を実施してきました。取組指標は設定していません。

市民アンケートの結果から、豊かな自然とふれあう場についての満足度は、満足・やや満足を合わせて 65%、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて 81%の方が重要と認識しており、今後、豊かな自然 環境を活用するための取組をさらに推進していく必要があります。

❖ 基本目標3 身近なみどりがうるおう、快適なまち(都市環境の創造)

基本方向⑥のだれもが快適に移動できるまちをつくるため、安全で快適な歩行空間を整備する、自動車に頼らなくてよいまちづくりを進める取組として、歩道などの交通安全施設の整備、JR黄檗駅等のバリアフリー化、バス・エコファミリー、自転車等駐車場の設置などを実施してきました。前計画の取組指標(P24表2-8)の目標は未達成となっています。なお、市内鉄道駅乗降客数及び主要バス停乗降客数については、令和元年度はほぼ達成していたものの、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未達成となったものと推測できます。バス路線数については、人口減少や過度なマイカー依存が進んだことで、利用者が減少したため、不採算路線が廃止されたものです。

市民アンケートの結果から、自転車や公共交通機関の利用に取り組んでいるは 38%、前計画策定時のアンケート結果でも 40%と取組の低調さが伺え、今後、だれもが快適に移動できるまちをつくるための取組をさらに推進していく必要があります。

表2-8 【だれもが快適に移動できるまちをつくる取組指標】

20 27010							
項目	2009(H21)年度	将来展望	2019(R1)年度	現況 2020(R2)年度	達成 状況		
市内鉄道駅 乗降客数	15 万人/日 (2008(H20)年度)	増加	15.3 万人/日 達成状況〇	12 万人/日	×		
主要バス停 乗降客数	1.2 万人/日 (2008(H20)年度)	現状維持	1.1 万人/日 達成状況△	0.8 万人/日	×		
バス路線数	58 路線	現状維持	49 路線 達成状況×	48 路線	×		

基本方向⑦の身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくるため、美しいまちなみをつくる、みどりとふれあう空間をつくる取組として、屋外広告物への規制誘導や景観重要建造物の指定、環境美化啓発活動、緑のカーテン講習会などを実施してきました。前計画の取組指標(表 2-9)は3項目の内、わずかに達成に届かなかったものが1項目、未達成が2項目となっています。市街地などにおける緑地面積の割合については、市街化区域内農地等の減少によるもの、市民1人あたりの都市公園等の面積については、大規模な住宅開発が少なくなってきており、新規の公園設置も少なくなってきていることが影響しているもの、宇治市植物公園入園者数については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により86,134人であったものが、令和4年度に123,541人まで回復したものです。

市民アンケートの結果から、身近なみどりがうるおう快適なまちについての満足度は満足・やや満足合わせて 52%、今後の重要度では重要・やや重要合わせて 85%の方が重要と認識しており、今後も引き続き身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくるための取組をさらに推進していく必要があります。

表 2-9 【身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる取組指標】

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R 4)年度	達成 状況
市街地などにおける緑地面積の割合	24.5%	増加 30% 2020 年度末	23.02%	×
市民1人あたりの都市公園 等の面積	14.01 ㎡/人	増加 20 ㎡/人 2020 年度末	15.70 ㎡/人	×
宇治市植物公園入園者数	114,527人	增加 130,000 人	123,541 人	Δ

❖ 基本目標4 豊かな歴史・文化とふれあえるまち(歴史・文化環境の保全・活用)

基本方向®の宇治の歴史・文化を守り、活用するため、歴史・文化遺産を保全・継承する、歴史・文化遺産を身近に生かしたまちづくりを進める取組として「お茶と宇治のまち歴史公園」の整備、宇治橋上流景観の保全と推進及び宇治茶まつり等の伝統行事の啓発に係る推進委員会、宇治十帖スタンプラリーなどを実施してきました。前計画の取組指標(P25表 2-10)は達成1項目、未達成1項目となっています。未達成となっている重要文化的景観地区選定面積については、新たな地区を選定する予定としていましたが、現況は選定ができておらず、選定面積の拡大には至っていません。

市民アンケートの結果から、宇治の歴史・文化についての満足度は、満足・やや満足を合わせて 79%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて 80%の方が重要と認識しており、今後も引

き続き宇治の歴史・文化を守り、活用する取組を進めていく必要があります。

表 2-10 【宇治の歴史・文化を守り、活用する取組指標】

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R 4)年度	達成状況		
宇治川太閤堤跡の拠点 整備進捗率	0.0%	増加 2013 年度までに 45% 将来 100%	100%	0		
重要文化的景観地区選定面積	228.5ha	拡大のあと現状維持	228.5ha	×		

基本方向⑨のまち・自然・歴史が調和した景観を守り、育むため、宇治らしい景観の保全・形成を進める、 市民みんなで宇治らしいまちづくりを進める取組として、景観重要建造物の指定、良好な景観の形成に寄与 すると認められる建築物等の修景工事に対する助成、地区まちづくり審議会の開催などを実施してきました。 取組指標は設定していません。

市民アンケートの結果から、環境を良くするために必要な取組として、重要な景観を指定し、維持・管理するは12%と市民の関心は非常に低く、今後、まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育むことについて啓発を実施していく必要があります。

❖ 基本目標5 持続可能な社会づくりをめざすまち(資源の循環的な利用、地球環境保全)

基本方向⑩の3R*をすすめ、循環型社会*を築くため、リユース・リサイクル事業、公共施設でのてんぷら油の回収、エコクッキング教室などを実施してきました。前計画の取組指標(表 2-11)については、達成2項目、未達成1項目となっています。未達成となっているリサイクル率については、リサイクル率の高い新聞紙などの古紙類の排出量が大きく減少していることなどから、全体のリサイクル率が低下しているものです。

市民アンケートの結果から、4 Rの推進と循環型社会の満足度は、満足・やや満足を合わせて 62%であり、今後の重要度では重要・やや重要を合わせて 81%の方が重要と認識しており、今後も4 R 等をすすめ、循環型社会を築く取組を実施していく必要があります。

表 2-11 【3 R をすすめ、循環型社会を築く取組指標】

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2021(R3)年度	達成 状況
家庭系ごみ(可燃・不燃)	528 g	減少 504g	447 g	0
1人1日あたり平均排出量	320 g	2018 年度末	1179	
事業系ごみ	33.6 t	減少 32.6t	28.6 t	0
1日あたり平均排出量	33.0 (2018 年度末	20.0 (
リサイクル率	24%	増加 28%	18.6%	×
りりイグル学	∠ + 70	2018 年度末	10.0%	^

基本方向⑪の未来のエネルギーシステムを築くため、省エネルギー化を推進する、再生可能エネルギー*の利用を促進する取組として、ゼロ・エネルギー・ハウスへの補助、省エネ相談所、エコ・アクション・ポイントなどを実施してきました。取組指標は設定していません。

市民アンケートの結果から、省エネ推進と再エネの利用促進の満足度については、満足・やや満足を合わせて 53%、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて 82%と高く、今後も未来のエネルギーシステムを築くための取組をさらに実施していく必要があります。

基本方向②の低炭素社会を築くため、地球温暖化*防止活動を推進する取組として、山城マルシェ、 KES*取得事業所に取得費用を補助、省エネ講演会などを実施してきました。取組指標は設定していません。

市民アンケート調査の結果から、地球温暖化問題に対する考え方については、最も重要な環境問題である・重要な環境問題であるを合わせて 92%と、前回調査の 86%から増加しており、地球温暖化問題に対する関心は高く、今後も脱炭素社会*を築くための取組をさらに積極的に実施していく必要があります。

❖ 基本目標6 環境問題にともに取り組むまち(パートナーシップ体制の構築)

基本方向③の子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育むため、環境教育を推進する、体験学習を通じ、環境を守るために行動する力を育む取組として市内小中学校での環境学習、宇治環境フェスタでの親子向け体験学習、親子で学ぶゼロカーボンツアーなどを実施してきました。取組指標は設定していません。

市民アンケートの結果から、子どもたちの環境意識の今後の重要度については、重要・やや重要を合わせて 81%と高く、今後も子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育むための取組を積極的に実施していく必要があります。

基本方向⑭の地域の力を活かし、環境保全活動に取り組むため、市民・事業者・市の協働体制をつくる、市民・事業者に情報を提供する、市民・事業者の環境保全活動を支援する取組として、「宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議」(愛称:ecoット宇治)による温暖化防止活動の市民への啓発、家庭などでできる省エネや環境にやさしい行動等を掲載した広報誌「すすめ!ecoット宇治」の配付などを実施してきました。前計画の取組指標(表 2-12)は未達成となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止によるイベントの中止などが影響したことが推測されます。

市民アンケートの結果から、環境パートナーシップの満足度については、満足・やや満足を合わせて 50%となっていますが、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて 75%と、重要であるとの認識は高く、今後は地域の力を活かし、環境保全活動の取組をさらに推進していく必要があります。

表 2-12 【地域の力を活かし、環境保全活動に取り組む取組指標】

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
環境美化活動の参加延べ人数	3,400 人	増加	1,627人	×

第3章 望ましい環境像と施策の基本方針

1 望ましい環境像

豊かな自然環境と歴史文化を守り、

新たな未来を拓くまち

宇治市は、古代から京都と奈良を結ぶ交通の要衝地として発展してきました。平安時代には、都との距離が近く山紫水明の地であることから、宇治川のほとりに藤原氏ら貴族の別業が築かれ、源氏物語宇治十帖の舞台となるなど、華やかな王朝文化が栄えました。室町時代以降は宇治茶の産地として名声を博し、葦ずで覆った茶畑や茶商の屋敷など宇治茶に関連する特色ある景観が形成されました。

市東部には喜撰山や鳳凰湖周辺などに山麓丘陵地が広がり、炭山・笠取地区などの里山地域や巨椋池干拓地を中心とした耕作地域など、緑豊かな自然環境が育まれてきました。また、宇治川を中心とした景観は国の重要文化的景観に選定され、世界遺産に登録された平等院、宇治上神社など数多くの歴史遺産が今日に継承されています。

一方、世界で気候変動は深刻化を増しており、現在の社会構造やライフスタイルを大きく変革しない限り、 これまで通りの暮らしを続けることはできないことが予測されています。その他、生物多様性の損失、プラスチックごみ汚染など、地球規模の新たな環境問題への対応が求められます。

本計画での望ましい環境像「豊かな自然環境と歴史文化を守り、新たな未来を拓くまち」の理念は、古くから守り続けてきた宇治市の豊かで美しい自然、恵まれた歴史文化や景観を活かしながら、将来にわたって持続可能な新しい社会を構築するため、それぞれの課題に取り組み、環境・社会・経済が調和した未来を目指すことを表現しています。



【宇治川の風景】

出典:京都・宇治観光パンフレット(宇治市 HP)

2 施策の基本方針

宇治市が望ましい環境像を実現するため、SDGs*の考え方を活用し、本計画を推進します。

SDGs は 17 のゴールと 169 のターゲットにより構成されており、ウエディングケーキモデルでは、ゴールを「環境」、「社会」、「経済」の 3 層で表現しています。

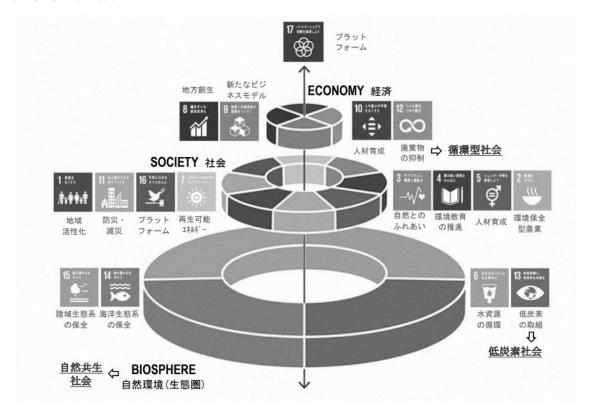
「環境」の上に「社会」が、その上に「経済」が位置しており、土台である「環境」は全てのゴールを包括する最も重要な階層として位置づけられています。それぞれのゴールは密接に関連しているため、持続可能な社会を実現するには、分野横断的な視点から「環境」、「社会」、「経済」の統合的向上を図る必要があります。

本計画においても、SDGs の視点のもと、一つの課題を解決することにより、他の複数の課題を統合的に解決するマルチベネフィット*を目指し、持続可能でレジリエント(強靭)な社会をつくります。

また、地域循環共生圏の理念に基づき、地域の活力を最大限に発揮し、環境政策による経済・社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創造や気候変動適応ビジネスなど、将来にわたり質の高い生活をもたらす「新たな成長」を目指します。

【コラム】ウエディングケーキモデル

下の図は SDGs の 17 の目標を 3 層に分類して総合的に整理した「SDGs のウェディングケーキ図」です。「経済」は「社会」に、「社会」は「(自然) 環境」に支えられて成り立つという考え方を示しています。環境・経済・社会の同時解決を図る地域循環共生圏構築の取組が SDGs 達成に向けた優れたアプローチ (手段) となっていることがわかります。



資料:森里川海からはじめる地域づくり 地域循環共生圏構築の手引き 2019年3月(環境省)(https://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/pdf/kyouseiken/tebiki_1.pdf)より作成

3 温室効果ガス排出量の削減目標

ア 削減目標(2030(令和12)年度)

脱炭素社会*を実現するためには、省エネルギー対策や吸収源対策について継続した取組に加え、更なる削減努力が必要です。

宇治市の 2030 (令和 12) 年度における温室効果ガス*排出量は、これまでの削減努力の継続に加え、現状趨勢ケース* (BAU) による 2030 (令和 12) 年度における温室効果ガス排出量の推計結果と温室効果ガス削減見込量の推計から、国の示す施策に積極的に取り組んだ場合、45.0%削減することが出来ると見込まれました。 さらに再生可能エネルギー*の導入を積極的に進め、「2030 (令和 12) 年度の温室効果ガス排出量の基準年度比で 46%以上削減」を目標とします(図 3-1)。

再生可能エネルギーを最大限導入した場合は46%を超えて更なる削減が見込めます(P30表3-1)。

温室効果ガス排出量の削減目標

2030(令和12)年度に

2013(平成 25)年度比で 46%以上削減を目指します

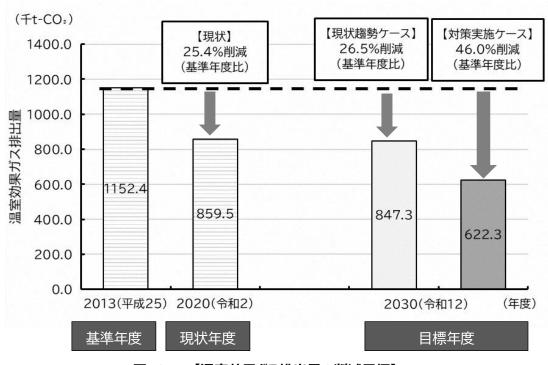


図 3-1 【温室効果ガス排出量の削減目標】

表 3-1 【温室効果ガス排出量の削減目標値】

項目	削減見込量 (千 t-CO ₂)	2013(平成 25) 年度比削減率(%)
2019 (令和元) 年度までの削減量 (実績)	292.9	25.4
現状趨勢ケース(BAU)	12.3	1.1
電気の二酸化炭素排出係数の低減	117.3	10.2
国等との連携による対策の実施	95.9	8.3
再生可能エネルギーの導入	54.0	4.7
合 計	572.4	49.7

注) 各数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

イ 長期目標(2050(令和32)年度)

国は、「地球温暖化対策計画*」においても、2050(令和 32)年カーボンニュートラル*の実現を目指すとしています。宇治市においても長期的な目標として、2050(令和 32)年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロ*とする「ゼロカーボンシティ*」の実現を目指します(図 3-2)。

<u>温室効果ガス排出量の長期目標</u>

2050(令和32)年度までに

ゼロカーボンシティの実現 を目指します

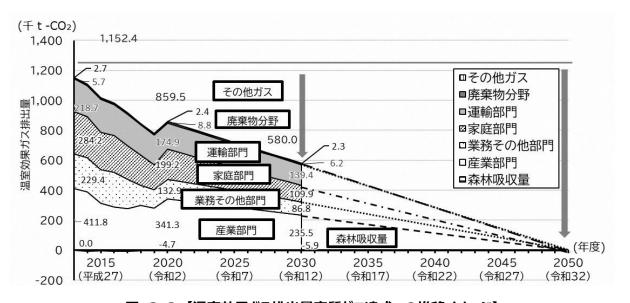


図 3-2 【温室効果ガス排出量実質ゼロ達成への推移イメージ】

表 3-2【部門別 CO₂排出削減目標】

部門		2013 年度 排出量 (基準年度) (千t-CO ₂)	2020 年度 排出量 (現状年度) (千 t-CO ₂)	基準年度 2013年 度比削減 割合 (%)	2030 年度 排出目標 (目標年度) (千 t-CO ₂)	目標年度 2013年 度比削減 割合 (%)	現状年 度から の削減 割合 (%)
ボスルギー	産業 部門	411.8	341.3	17.1	235.5	42.8	31.0
	業務 その他 部門	229.4	132.9	42.0	86.8	62.2	34.7
	家庭 部門	284.2	199.2	29.9	109.9	61.3	44.8
	運輸 部門	218.7	174.9	20.0	139.4	36.3	20.0
非エネルギー 起源 CO ₂	廃棄物 部門	5.7	8.8	(+55.2)	6.2	^注 (+8.8)	29.0
その他な	jス	2.7	2.4	11.7	2.3	14.8	4.5
合計		1,152.4	859.5	25.4	580.0	49.7	32.5

注)廃棄物部門では、目標年度は基準年度と比較して排出量が増加していますが、現状年度からは削減を行い、長期的には基準年度比での削減を目指します。

4 再生可能エネルギーの導入目標

宇治市における再生可能エネルギー*導入目標を以下のとおり設定します。

再生可能エネルギーの導入目標

短期目標:2030(令和12)年度までに

777.6TJ/年

(設備容量: 165.9MW(54.0 千t-CO₂))

長期目標:2050(令和32)年度までに

2,201TJ/年

(設備容量: 469.7MW(152.9 千t-CO₂))

【コラム】TJと MWって何?

T (テラ) は 10 の 12 乗のことで、J (ジュール) は熱量の単位で、電気 (Wh) やガス (m³) など、 異なる単位で示されるエネルギーをまとめてあつかうために使われます。J を使うことで各種排出係数等の影響を受けないため、総合的なエネルギー使用量を把握することが出来ます。

M(メガ)は 10 の 6 乗をあらわしており、W(ワット)は電力を表す単位です。一般的には消費電力のことをいい、太陽光発電では設備容量を表しています。また、Wh(ワットアワー)は 1 時間に使う電気の量、つまり電力量を表しています。

電気の場合、1 (Wh) = 3,600 (J)、

都市ガス(大阪ガス)の場合、1 (m³) = 45,000,000 (J) となります。